

番号：140028

国名：タンザニア

担当：人間開発部保健第1グループ保健第1課

案件名：保健人材開発強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年5月中旬から2014年7月初旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	タンザニア／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

タンザニア国は深刻な保健人材の不足に陥っており、2013年時点で全国の保健医療機関に必要な保健人材の36%しか配置されていない。保健人材の適正な配置とその育成は、保健サービスへのアクセス拡大と質の高い保健サービスの提供のために必要不可欠であるが、雇用のための財源確保の難しさ、中央・地方における適切な人材開発計画の欠如、養成校の人材養成キャパシティ不足などから改善は立ち遅れている状況にある。実際、人材の配置状況を把握するためのモニタリングシステムがなく、人材配置が実態と乖離している。また、中央政府や州・県政府に人材開発計画を策定するための指針及び能力が不足しているため、自立発展的な保健人材開発システムが機能していないなど問題は輻輳している。

かかる状況から、同国保健福祉省はこれら問題を解決するためにJICA並びにWHOの支援を受け、保健人材開発戦略(2008-2013)を策定した。保健人材情報システム(HRHIS)及び保健人材養成校情報システム(TIIS)の構築(同戦略の目標1「保健人材開発における計画策定能力の強化」、目標3「保健人材育成研修の提供・マネジメント体制の強化と研修の質の確保」にそれぞれ対応)について、JICAは2008年11月より「保健人材開発強化」個別専門家を保健福祉省に派遣し、HRHIS及びTIISの開発と運用支援を行うとともに、病院管理者を対象とした総合的品質管理(TQM)のための5S-KAIZEN-TQMアプローチの人材育成を行ってきた。「保健人材開発強化プロジェクト」(以下「本プロジェクト」)は、上記専門家の成果をベースに、保健人材開発戦略の目標1と3の分野におけるさらなる拡大と強化、HRHISとTIISの全国普及、5S-KAIZEN-TQMアプローチの全国展開及び同アプローチの保健人材育成機関への導入、保健人材の質の向上等を目的に、タンザニア政府より要請があったものである。

なお、同プロジェクトは、保健福祉省人材開発局及び品質保証局をカウンターパート(C/P)機関として、2010年11月より2014年11月までの4年間の予定で実施されており、現在、3名の長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整、5S-KAIZEN-TQMによる病院品質管理体制強化・5S-KAIZEN-TQM活動評価・モニタリング)が派遣されている。

今回実施する終了時評価調査は、2014年11月にプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間 (2013 年 5 月中旬)

- ①既存の文献、報告書等(詳細計画策定調査・中間レビュー調査報告書、事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他タンザニア側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
- ⑤対処方針会議等に参加し、担当分野に係る説明を行う。

### (2) 現地派遣期間 (2013 年 5 月下旬~6 月中旬)

- ①JICA タンザニア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。

- ③作成した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因、プロジェクト終了までの課題を抽出する。
- ⑤国内準備並びに現地調査で得られた結果をもとに、他の調査団員及びタンザニア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びタンザニア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果を JICA タンザニア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2013年6月中旬～7月初旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③終了時評価調査報告書（案）（担当分野）を作成する。
- ④本調査団の調査結果について、終了時評価調査報告書（案）全体の取り纏めに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとし、電子データをもって提出することとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る保健人材開発強化プロジェクト終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上してください）。航空賃については、日本—ダルエスサラーム間（ドバイ経由）のみを計上してください。タンザニア国内の移動については、タンザニア事務所が手配します。
- (2) 直接人件費月額単価  
直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。  
(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年5月25日～2014年6月13日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に8日間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

### ③便宜供与内容

当機構タンザニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（上記調査団の調査期間については、総括団員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
あり

### (2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第1課（TEL:03-5226-8354）にて配布します。
  - ・中間レビュー調査報告書（案）
  - ・PDM（最新版）
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。
  - ・タンザニア国 保健人材開発強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書

### (3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以 上